

令和4年第8回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年8月31日(水)午後1時43分から午後2時23分

2 開催場所 J Aいわて花巻総合営農拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (21人 議席順)

1番 出茂 寛	2番 小原 晃	3番 川村 優
4番 晴山 成仁	5番 藤本 一廣	6番 古川 重勝
7番 (欠席)	8番 藤原 秀章	9番 高橋 和子
10番 (欠席)	11番 阿部 秀子	12番 小瀬川 眞弓
13番 駿河 茂	14番 新淵 伸彦	15番 板垣 淑子
16番 佐々木 良和	17番 伊藤 富壽	18番 高橋 修一
19番 岡田 知穂	20番 菅野 和	21番 (欠席)
22番 晴山 淳子	23番 浅沼 英喜	24番 小田島 新一

(2) 農地利用最適化推進委員 (25人)

1番 高橋 誠	2番 小田島 弘通	3番 小原 和也
4番 松田 久信	5番 鎌田 一広	6番 (欠席)
7番 畠山 清	8番 八重樫 光喜	9番 中島 弘行
10番 照井 勝司	11番 高橋 好子	12番 高橋 重男
13番 佐藤 茂丈	14番 佐々木 久夫	15番 鎌田 和枝
16番 古舘 俊一	17番 小原 正好	18番 高橋 広和
19番 鈴木 昌悦	20番 佐藤 吉紀	21番 藤原 長一
22番 及川 武敏	23番 鈴木 輝彦	24番 小菅 博文
25番 (欠席)	26番 菊池 初見	27番 (欠席)
28番 宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員 (3人)

7番 平野 秀明	10番 伊藤 侑子	21番 伊藤 忠宏
----------	-----------	-----------

(2) 農地利用最適化推進委員 (3人)

6番 藤原 久義	25番 合澤 誠一	27番 一ノ倉 俊哉
----------	-----------	------------

5 提出案件

報告第21号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第22号	農地法第3条の3の規定による届出について
議案第48号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第49号	農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意

見について

- 議案第 50 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第 51 号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第 52 号 農地法の適用外証明について  
協 議 令和 4 年度岩手県農業委員会大会要請決議の提案事項について

## 6 出席した農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康  
農政管理係長 武 要 農地係長 小早川 英

## 7 議事録

議 長 ただ今から、令和 4 年第 8 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。  
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 25 名です。  
欠席された推進委員は、6 番藤原久義委員、25 番合澤誠一委員、27 番一ノ倉俊哉委員であります。  
また、本日の出席農業委員は、21 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
欠席された委員は、7 番平野秀明委員、10 番伊藤侑子委員、21 番伊藤忠宏委員であります。  
次に議事録署名人の指名ですが、このことにつきましては花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。議事録署名委員に 8 番藤原秀章委員、9 番高橋和子委員を指名いたします。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 21 号を終わります。

「報告第 22 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が報告を読み上げ説明とした。  
議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
(会長) 質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 22 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 48 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 48 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので議案第 48 号は、原案のとおり決定いたします。

「議案第 49 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 49 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

はい、議案第 49 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

「議案第 50 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

(会長) 新淵伸彦委員お願いします。

新淵委員 8月25日に高橋重男推進委員さんと一緒に現地確認をしてきました。許可相当と思われます。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。(「なし」声) 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(会長) (「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第 50 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

それでは、議案第 50 号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

次に「議案第 51 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局  
議長  
(会長)

小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「農地中間管理事業による一括方式」の中の 18 案件が 浅沼英喜委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、これらの審議の際は、浅沼英喜委員には一時的に退席していただきます。

浅沼英喜委員にかかわる 19 案件は、浅沼委員個人及び浅沼委員が代表理事をつとめる法人にかかわる 17 番、26 番、28 番、30 番、31 番、33 番、35 番、39 番、41 番、42 番、44 番、46 番、50 番、51 番、58 番、59 番、65 番、76 番であります。以後は、これらの案件を「17 番ほか 17 案件」と略することといたします。それでは最初に、「農地中間管理事業による一括方式」の中の浅沼英喜委員にかかわる「17 番ほか 17 案件」以外の案件について審議いたします。

「17 番ほか 17 案件」以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

「農地中間管理事業による一括方式」の中の「17 番ほか 17 案件」以外の案件について案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に、「農地中間管理事業による一括方式」の中の「17 番ほか 17 案件」を審議しますので、浅沼英喜委員は、いったん退席をお願いします。

(浅沼委員 退席)

それでは、浅沼英喜委員にかかわる農地中間管理事業による一括方式」の中の「17 番ほか 17 案件」について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。「農地中間管理事業による一括方式」の中の「17 番ほか 17 案件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「17 番ほか 17 案件」は原案とおり決定します。

(浅沼委員 着席)

以上、議案第 51 号は原案とおり決定いたします。

次に「議案第 52 号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。

(会長) それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。高橋重男推進委員をお願いします。

高橋推進委員 8月25日に、新潟農業委員さんと私、事務局と現地を確認しまして許可相当であると認めてございます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入りますが、提出議案の中で3番が浅沼英喜委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますことから、この案件につきましても、浅沼英喜委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、浅沼英喜委員にかかわる3番以外の案件について審議いたします。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。3番以外の案件について、原案のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に、3番を審議いたしますので、浅沼英喜委員は、いったん退席をお願いします。

(浅沼委員 退席)

それでは、3番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。3番について、原案のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、3番は原案のとおり決定します。

(浅沼委員 着席)

以上、議案第52号は原案のとおり決定いたします。

議案は以上であります。次に次第の協議に入ります。

「令和4年度岩手県農業委員会大会要請決議の提案事項について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が協議事項を読み上げ説明とした。

議長 各地区から提案されました内容について整理をいたしまして、振興圏幹事である北上市農業委員会の方へ提出してよろしいかということでございますが、皆さんから質問意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。

（「なし」の声）

それでは、このことについて、原案のとおり県南広域圏幹事の北上市農業委員会に提出することにいたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 15 番板垣淑子委員、農地利用最適化推進委員 13 番佐藤茂丈委員を指名いたします。

また、現地確認日は 9 月 27 日（火曜日）に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、令和 4 年第 8 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

それでは、採決いたします。議案第 51 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 51 号は原案のとおり決定いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月31日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（8番委員）

署名委員（9番委員）